



中村警察署
052-452-0110



ホームページ

4月6日～15日までは
春の全国交通安全運動が実施されます！

新年度を迎え、不慣れな交通環境での通学・通勤が始まり、交通事故の発生が心配される時期となります。交通安全意識を高め、交通事故防止を図りましょう。

- ・こどもを交通事故から守る日
毎月10日は
「こどもを交通事故から守る日」です。見守り活動を活性化しましょう。



- ・お子さんへの交通安全教育
「飛び出しをしない」
「横断するときは手をあげる」
等具体的なフレーズを活用して
繰り返し指導してください。

- ・高齢歩行者が注意すること
高齢歩行者の事故の多くは夜間に発生しています。運転者から見えやすいように反射材やLEDバンド等をつけましょう。



- ・運転者が注意すること
夕方は早めにライトを点灯しましょう。
夜間は速度を落として走行しましょう。
思いやりのある運転を心がけましょう。

「交通事故の加害者とならないために」
「身近な人を交通事故の加害者にしないために」



◎交通安全相談窓口

愛知県警察では、運転に不安を感じる運転者やその家族からの相談に応じる「安全運転相談ダイヤル」を設けています。

相談を希望される方は「#8080」（シャープハレバレ）までお問い合わせください。